

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	久喜菖蒲公園
指定管理者	一般財団法人公園財団
評価対象年度	平成27年度
施設所管課所	杉戸県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間、利用料金を見やすい場所へ適切に掲示している。 ・施設利用状況ボードを管理棟前に設置し、日々の利用、使用状況が一目で分かる取組を実施している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・知事に承認された料金表に従い、利用料金の徴収は適切に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・御意見箱を設置し、投函されたものをプラス評価・マイナス評価・要望等に分類し、優先順位をつけて対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為を利用者に指導するとともに、園内にわかりやすく掲示して周知している。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行われている。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく、承認申請・報告は適切に行われている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・季節にあった花の見所創出に貢献している。催事は地域とともに実施することで、地域活性にも貢献している。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を行い、必要な修繕を実施している。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員へ周知している。また、消防訓練等を行い、適正な対応を確認している。 ・県危機管理マニュアルの内容について、毎月1回開催している安全衛生講習会で確認している。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を行い、適切な財務処理がなされている。 ・内部監査・第三者機関による外部監査を随時実施し適正な管理を徹底している。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護について財団独自の規程を定め、利用者に係る情報等を適切に管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・地元久喜市のシルバー人材センターに業務発注しているほか、植物管理・修繕工事・保守管理など県内の中小企業に発注している。
	総合評価	A	「縁側日和」などのイベントを開催し、積極的に広報を行った。利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施し、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に貢献している。

特記事項	特に評価すべき点	・「縁側日和」などのイベントを開催し、利用者拡大と公園のぎわいの創出に貢献している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし